

## 誓約書

1. 私（保護者）は、学童保育の活動中及び移動中に発生した事故傷害について、スポーツ安全保険の範囲外の保証は一切請求いたしません。
2. 一般社団法人あんど規約、会計規則に同意し、定められた保育料等（必要経費）については、私（保護者）が責任を持って期日までに納付します。
  - ① 保育料を半年以上継続して未納となった場合には、退所となっても異存ありません。  
ただし、家庭の状況に変化が生じ、納付できなくなった場合はその家庭の事情を考慮できるものとする。
  - ② 届出もなく、半年以上継続して利用がない場合には、退所になっても異存ありません。

令和 年 月 日

一般社団法人あんど 代表理事 吉野 さつき 様

住 所 埼玉県比企郡滑川町

児 童 氏 名 \_\_\_\_\_

保 護 者 氏 名 \_\_\_\_\_ 印

第 学童わくわくクラブ